



「カーボンリサイクル・次世代火力発電等技術開発／
CO₂有効利用拠点における技術開発」

公募説明会

2026年1月9日

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

サーキュラーエコノミー部

説明内容

- 背景・目的
- カーボンリサイクル実証研究拠点
- 公募の対象、区分、本事業特有の留意事項
- 事業期間と事業規模
- 応募要件・実施要件
- 応募方法
- 提出書類
- 提出期限
- 審査方法・審査基準
- 事前相談の受付・お問い合わせ
- 関連マニュアル入手方法

背景・目的

- 2050年カーボンニュートラル社会の実現に向けた取組の中で、CO₂を資源と捉え、NEDOでは素材や燃料などに再利用することで、大気中へのCO₂排出量を削減する、「**カーボンリサイクル**」の要素技術開発・実証研究を、カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現を志す複数の企業や大学などの活動拠点として整備した、広島県大崎上島町に**カーボンリサイクル実証研究拠点**（以下「CR拠点」という。）で2020年度から実施してきた。
- 2023年6月には、経済産業省が、技術に限らず社会実装に向けた目標・課題を整理した「**カーボンリサイクルロードマップ**」を策定しており、カーボンリサイクルを社会実装していくためには、水素の調達環境や技術成熟度等を踏まえつつ、各製品分野における可能な限り早期の技術確立、低コスト化、普及を目指し、引き続き技術開発や実証を進めることが重要となっている。
- 2025年2月に閣議決定された「**第7次エネルギー基本計画**」においても、カーボンリサイクルを活用した製品の製造プロセスの最適化、効率化を図るため、CR拠点も活用して技術開発を推進していくことが示されている。また、同月に閣議決定された「**G X 2 0 4 0ビジョン～脱炭素成長型経済構造移行推進戦略 改訂～**」においてもGXを加速させるための取組の一つとして、「**地球温暖化対策計画**」においても脱炭素化に必要なイノベーションとして、カーボンリサイクルが挙げられている。本公募では、CR拠点の**実証研究エリア**において、CO₂有効利用に係る要素技術開発、実証研究の実施者を募集する。

カーボンリサイクル実証研究拠点

石炭ガス化複合発電 (IGCC) 実証設備

CO₂分離回収設備



回収したCO₂を
パイプラインで供給

藻類研究エリア

実証研究エリア

基礎研究エリア

カーボンリサイクル実証研究拠点

カーボンリサイクル実証研究拠点



実証研究エリア

屋外の敷地にCO₂などを供給するインフラが整備されており、事業者がそれぞれ必要な設備を設置可能。

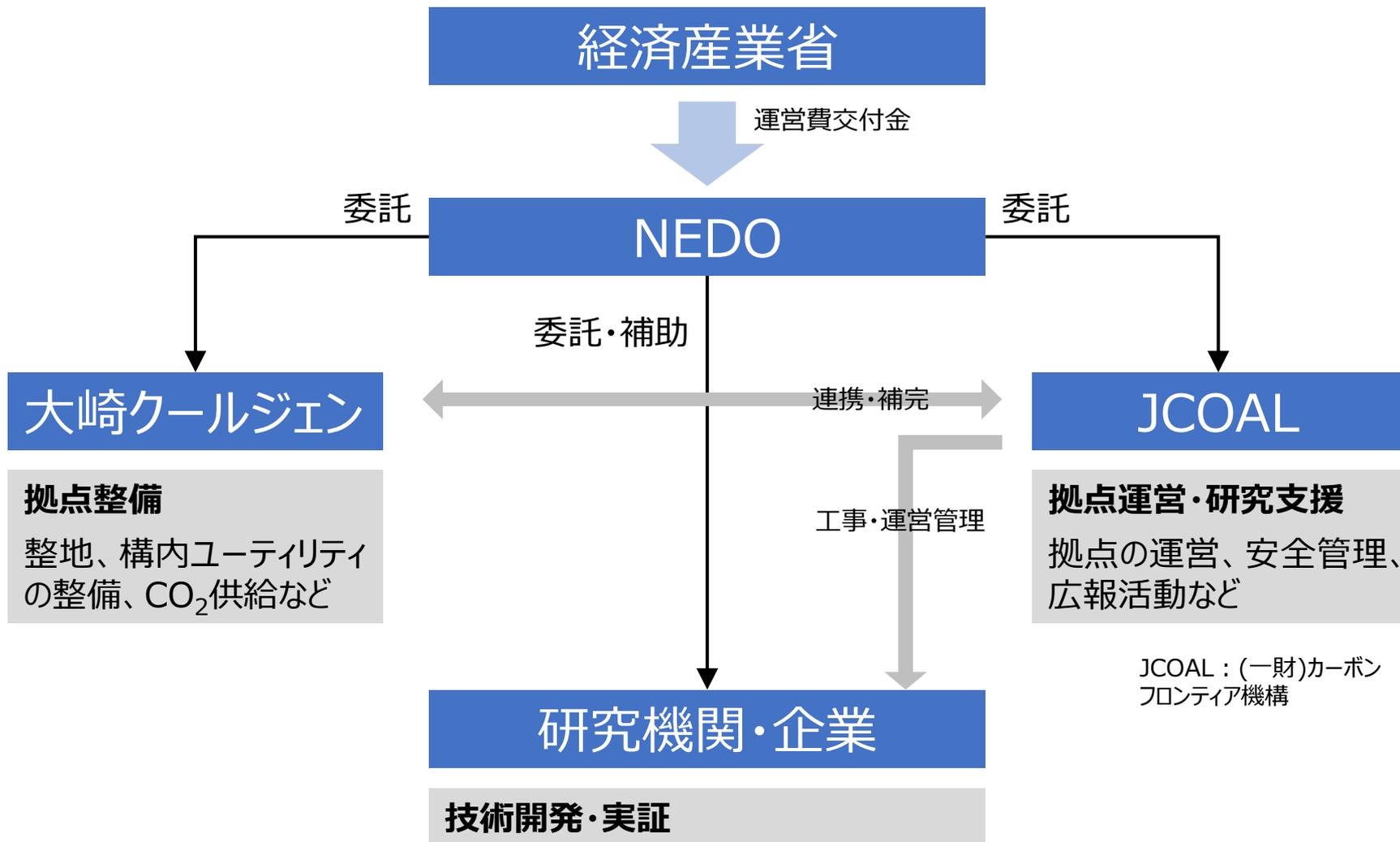
基礎研究エリア

六つの研究室からなる基礎研究棟と、分析室や会議室などを備えた共用棟で構成。

藻類研究エリア

微細藻類を原料とする持続可能な航空燃料（SAF）等の商用化に向け、製造技術の検証・標準化に必要な培養・分析設備を備えた研究棟。

カーボンリサイクル実証研究拠点



公募の対象

- 「カーボンリサイクルロードマップ体系図」に記載されているカーボンリサイクル技術の中で、CO₂を原料とした化学品、燃料、鉱物等に関する技術を対象。
ただし、液体燃料のうち「微細藻類バイオ燃料(SAF)」に特化した技術については対象外。NEDOの他事業など各府省の競争的研究費制度ですでに実施されている研究開発も対象外。

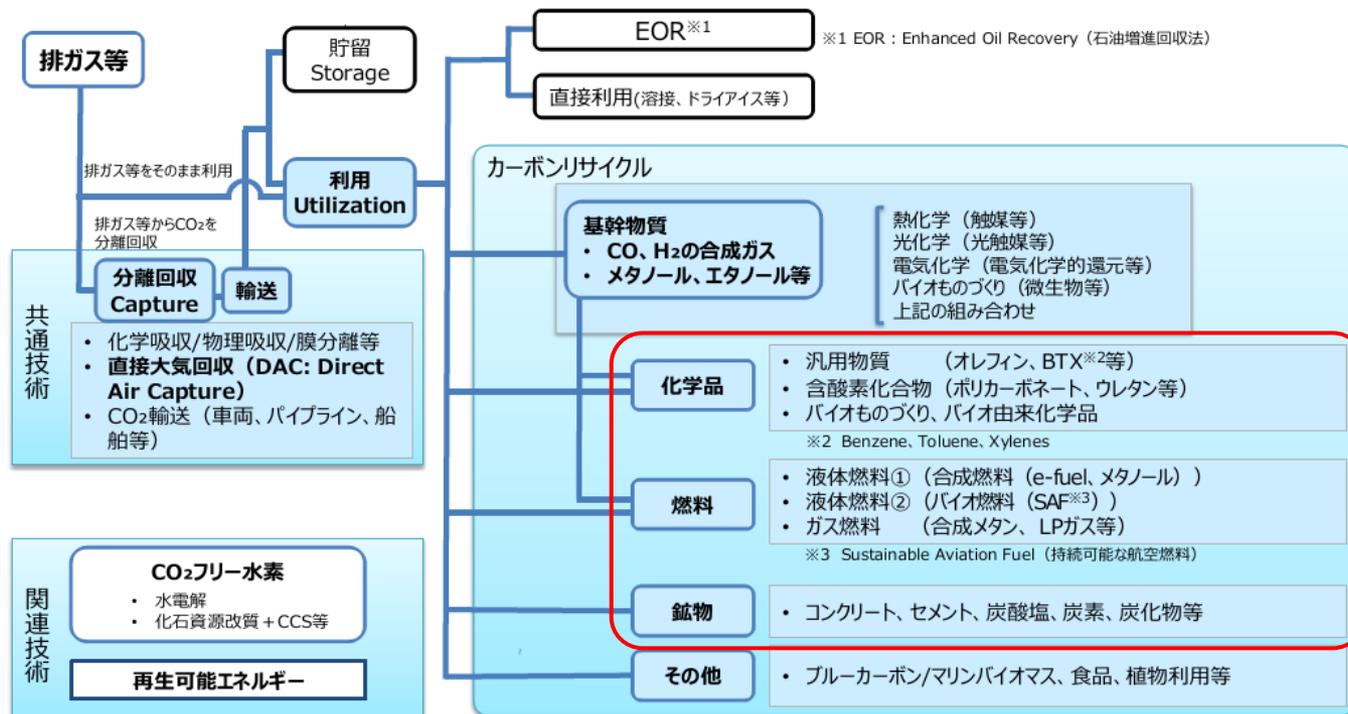


図1 カーボンリサイクル技術体系図

出典:カーボンリサイクルロードマップ(2023年6月23日、経済産業省)

公募の区分

研究拠点におけるCO₂有効利用技術開発・実証事業

(1) 研究拠点におけるCO₂有効利用技術開発（委託事業、1～2件程度）

カーボンリサイクル実証研究拠点の実証研究エリア※1において、商用化まで10年以上を要し、開発成果を広く展開することで将来の国民生活や経済社会への波及効果が期待できるようなカーボンリサイクル技術の実用化に向け、CO₂有効利用に係る要素技術開発(技術コンセプトの実験的証明、研究室レベルでのプロトタイプの検証等)を実施※2

(2) 研究拠点におけるCO₂有効利用技術実証（補助事業(補助率2/3)、1～2件程度）

カーボンリサイクル実証研究拠点の実証研究エリア※において、現時点においては需要が不確実で民間企業等が単独で実施することが困難なCO₂有効利用に係る実証研究(想定使用環境下でのプロトタイプ実証やその設計に必要な技術的検証等)を実施

※1 19m×50m及び24m×36mの屋外のスペースを採択者で分割使用して実施

※2 (1)は、これまでに実証研究エリアで実施された研究開発の後継となる研究開発は対象外

(委託・補助の考え方)

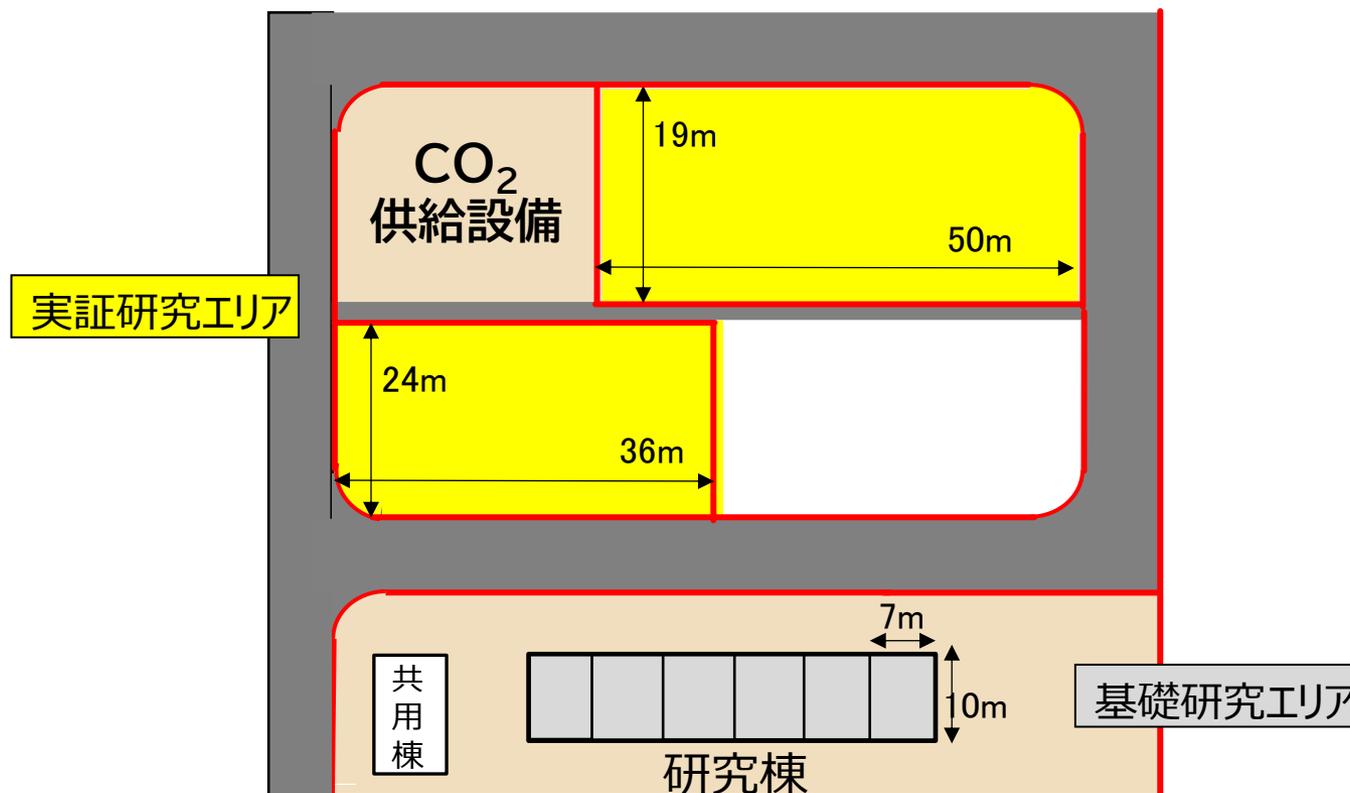
カーボンリサイクル技術のうち技術コンセプトの実験的証明や研究室レベルでのプロトタイプの検証が完了していないものについては、現時点での事業性が予測できず、商用化まで10年以上を要するため、委託事業として実施する。

一方、要素技術確立後ではあるものの、現時点において需要が不確実で民間企業が単独で実施することが困難なカーボンリサイクル技術の実証研究については、国として積極的な支援を講じる必要があり、補助事業として実施する。

公募対象エリア

- 「実証研究エリア」で19m×50m及び24m×36mの屋外のスペースを採択者で分割使用して実施。
- 設備仕様の詳細は公募要領を参照してください。

※提案書に必要スペースを記載下さい。（記載例 ○○m×○○m）



公募対象エリア

- 「実証研究エリア」で19m×50m及び24m×36mの屋外のスペースを採択者で分割使用して実施。
- 設備仕様の詳細は公募要領を参照してください。

※提案書に必要スペースを記載下さい。（記載例 ○○m×○○m）



本事業特有の留意事項

- 提案書に、使用を希望されるユーティリティに係るデータ(CO₂使用量、上水使用量、排水量、想定される排水性状等)、実証研究エリアの必要スペースを記載してください。(記載例:○○m×○○m)
- IGCCの実証試験中はIGCCの実証設備で分離・回収したCO₂を利用可能です。IGCCの試験期間外はバックアップとしての液化炭酸ガスを利用可能です。
- 実証研究エリアの各区画には、雨水枦、排水枦(事業排水、生活排水)が設置されており使用することができます。生活排水は浄化槽で一括処理されますが、事業排水については事業者において法令や条例に基づき適切な処理を行った後に排水していただきます。
- 電力会社と電気契約する際、電気引き込み申請・工事が必要となります。
- 基礎研究エリアの共用棟の会議室、分析室を事前予約の上、使用することができます。分析室の各種装置・機器は公募要領を参照してください。
- CR拠点の見学希望者の受入時やNEDOが依頼する展示会・成果報告会等において、研究開発内容の説明・発表等にご協力いただく場合があります。
- 事業終了時には、CR拠点内に設置された設備の撤去及び貸借土地並びに入居された研究室の原状回復を行っていただきます。

事業期間と事業規模

【事業期間】

- 2026年度～2029年度までの**最長4年間**
- 当初の契約期間は、2026年度～2027年度までの最長2年間とし、2028年度以降の延長の可否は、2027年度に**ステージゲート審査を実施し、事業進捗を評価して**判断を行う予定。

【事業規模】

単位：億円

	2026年度 事業全体	2026年度 1件あたり	事業期間全体 1件あたり
(1) 研究拠点におけるCO ₂ 有効利用技術開発 (委託事業、1～2件程度)	4	2	4.5
(2) 研究拠点におけるCO ₂ 有効利用技術実証 (補助事業(補助率2/3)、1～2件程度、 NEDO負担額)	8	4	10

ただし、2026年度以降の毎年度の予算規模は、予算案等の審議状況や政府方針変更等により、変動することがあります。

上記の予算規模は、設備の解体撤去（廃棄）を事業の中で実施することがやむを得ない場合（※）は、その廃棄費用を含みます。委託費or補助対象費用に同費用の計上を予定する場合は提案書の「予算の概算」にも同費用を含めること。解体撤去の実施の可否については、最終年度にNEDOの判断により決定します。

※以下の要件のいずれかを満たし、NEDOが認める場合

1. 事業内で解体研究を実施する場合
2. モデルプラント等で事業目的達成後、解体撤去することが前提となっている場合
3. 事業目的達成後に取得資産を設置した第三者の敷地等の速やかな原状回復を必要とし、かつ、その時点で利活用できない資産（機能が著しく低下している、移設するとその機能を失う等、物理的に使用できない資産）である場合

応募要件・実施要件

- 詳細は委託事業、補助事業それぞれの公募要領の「2. 応募要件・実施要件」を参照してください。

応募方法

- **電子申請システム「jGrants(Jグランツ)」上で申請**してください。
jGrantsはデジタル庁が運営する補助金等の申請システムです。
- jGrantsの使用にあたっては、**事前にGビズIDの「GビズIDプライムアカウント」または「GビズIDメンバーアカウント」が必要**です。
- GビズIDの取得は2週間以上かかる場合もあるため、GビズIDを未取得であれば余裕をもって登録手続きを行ってください。
- jGrantsで申請操作完了後、システムから自動送信メールが届きます。申請内容や提出書類に不備がある場合は、修正等の対応をお願いする場合がありますので、NEDO担当者の指示に従ってください。
- その他GビズIDの取得やjGrants利用・申請にあたっては、以下のウェブサイトをご確認ください(公募要領「3. 応募方法(1)提出期限及び提出方法」にも記載しております)。

【参考】NEDO事業の公募におけるjGrantsでの応募受付について

https://www.nedo.go.jp/koubo/ZZAN_100061.html

応募方法

- **電子申請システム「jGrants」上で申請**してください。
- 持参、郵送、FAX又はE-mailによる提出は原則受け付けません。

jGrants公募ページ申請URL

<https://mng.jgrants-portal.go.jp/subsidy/preview/a0WJ200000CDWSCMA5>

上記URLは公募要領「3. 応募方法(1)提出期限及び提出方法」にも記載しております。また、NEDOホームページの公募ページ (https://www.nedo.go.jp/koubo/EV2_100314.html))からもアクセス可能です。

3. 応募方法等

本ページ最下の資料欄から必要な書類をダウンロードして、以下の応募期限までに電子申請システム「jGrants」上で応募申請してください。なお、ほかの方法（持参・郵送・FAX、メール等）による応募は原則受け付けません。余裕をもって提出してください。

応募期限：2026年1月26日（月）正午

→  jGrantsで申請する

こちらのボタンを押下いただくと、jGrantsの申請ページに遷移します。

提出書類

- 以下の書類をjGrants申請フォーム「添付資料一式」にアップロードしてください。

添付資料一式

必須 添付資料一式

ファイル
を選択

公募要領のとおり、zipファイルで一式を添付ください

提出書類

- 提出書類のチェックリスト
- 別添1:提案書
- 別添2: <委託> 研究開発統括責任者候補及び研究開発責任者の研究経歴書、並びに若手研究者(40歳以下)数
 <補助> 主任研究者研究経歴書及び若手研究者(40歳以下)数
- 別添3:提案者情報
- 別添4:ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況
- 別添5: <委託> NEDO事業遂行上に係る情報管理体制の確認票
 <補助> 事業開始年度の賃金を引き上げる旨の表明資料(任意)
- 直近の事業報告書
 直近3年分の単体／連結財務諸表(原則、円単位)
- アップロードするファイルは提出書類毎に作成し、1つのZIPファイルにまとめてください。パスワードはつけないでください。
- 具体的な様式は添付資料をご参照ください。

本事業の提案書フォーマットのポイント(抜粋)

■ 事業目的

「カーボンリサイクルロードマップ」、「第7次エネルギー基本計画」、「GX2040ビジョン」、「地球温暖化対策計画」等の政策文書や、NEDOの「カーボンリサイクル・次世代火力発電等技術開発」基本計画、公募要領の内容と関連付けて、本提案の目的や実施意義を具体的かつ簡潔に記載してください。

■ 事業内容

「事業目標」を達成するために解決すべき技術的課題やそれを解決する手法、**従来技術や国内外の競合技術（NEDOの他事業など各府省の競争的研究費制度です**で**に実施されている研究開発を含む）**と**本提案との比較による技術的優位性やその根拠など**、提案する研究開発内容を具体的かつ分かりやすく記載してください。

研究開発成果が**実用化・事業化された際のアウトカム目標として、CO₂排出削減量の見込みを、その前提・根拠と共に可能な範囲で定量的に示してください。**試算方法の例として、NEDOは「研究開発初期段階の新規技術を対象としたライフサイクルCO₂排出量の簡易評価ガイドライン」を公表していますが、手法はこれに限りません。

https://www.nedo.go.jp/seika_hyoka/ccuguideline.html

■ 研究実施場所（研究開発体制等）

カーボンリサイクル実証研究拠点の実証研究エリアで使用を希望されるユーティリティに係るデータ（CO₂使用量、上水使用量、排水量、想定される排水性状等）、必要スペースを記載してください。（記載例：○○mx○○m）

提出期限

提出期限：2026年1月26日(月)正午

- 通信トラフィック状況等により、入力やアップロードに時間がかかる場合があります。特に、提出期限直前は混雑する可能性がありますので、余裕をもって提出してください。
- 応募状況等により、公募期間を延長する場合があります。延長する場合はNEDOホームページにてお知らせいたします。

審査方法

- 外部有識者による採択審査委員会と、NEDO内の契約・交付審査委員会の二段階で審査します。
- 契約・交付審査委員会では、事前審査の結果を踏まえ、NEDOが定める基準等に基づき、最終的に実施者を決定します。
- 必要に応じてヒアリング審査や資料の追加、代表者面談等をお願いする場合があります。
- なお、委託先の選定は非公開で行われ、審査の経過等、審査に関するお問い合わせには応じられませんので、予めご了承ください。

審査基準(委託)

- i. 事業の適合性
 - 提案内容が、**政府が関係する政策文書に示す方針や戦略、NEDO が基本計画及び公募要領に示す**目的、目標、事業内容に合致しているか（過不足はないか）
- ii. 開発の優位性
 - **提案する開発内容に新規性・独創性があるか**
 - **提案する開発内容は既存技術又は競合技術に対して優位性があるか**
- iii. 計画の妥当性
 - 達成目標が明確に設定されているか
 - 目標の設定理由や根拠が妥当で、かつ目標に対して取り組む開発内容に過不足はないか
 - 開発スケジュールは効率的・効果的で、実現可能なものか
- iv. 実用化・事業化の取組
 - 実用化・事業化を目指す製品・サービス等や、その展開先の想定に具体性があるか
 - 実用化・事業化に向けた取組（開発計画や投資計画、コミットメント、スケジュール等）に実現性・実行性があるか
 - **開発成果を広く展開することで将来の国民生活や経済社会への波及効果が期待できるか**
- v. 実施体制・能力
 - 本提案の遂行にあたり、組織内外の役割分担を明確に示し、効率的な実施体制を構築できているか（再委託先・共同実施先や国内外の連携含む）
 - 実施にあたり必要な研究員や施設・設備やその支援体制（事務処理や経営基盤等）を有しているか、関連分野の研究開発等の実績を有しているか
- vi. 提案の経済性
 - 予算の範囲内となっており、開発に必要となる経費が適切に計上されているか（過不足はないか）
 - 他の事業との重複なく、妥当な予算規模か
- vii. 総合評価

なお、採択審査にあたり、以下の要素で加点を行います。

- 女性活躍推進法に基づく認定企業(えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業)、次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業(くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業・トライくるみん認定企業)、若者雇用促進法に基づく認定企業（ユースエール認定企業）
- 中堅・中小・ベンチャー企業が直接委託先であり、研究開発遂行や実用化・事業化にあたっての重要な役割を担っている場合
- 若手研究者（40歳以下）が研究開発責任者もしくは主要研究者として実施体制に含まれ、当該研究者の実績や将来性等を加味した提案になっている場合

審査基準(補助)

- i. 事業の適合性
 - 提案内容が、**政府が関係する政策文書に示す方針や戦略、NEDO が基本計画及び公募要領に示す目的**、目標、事業内容に合致しているか（過不足はないか）
- ii. 開発の優位性
 - **提案する開発内容に新規性・独創性があるか**
 - **提案する開発内容は既存技術又は競合技術に対して優位性があるか**
- iii. 計画の妥当性
 - 達成目標が明確に設定されているか
 - 目標の設定理由や根拠が妥当で、かつ目標に対して取り組む開発内容に過不足はないか
 - **開発スケジュールは早期の企業化を見据えた効率的・効果的なものか**
- iv. 企業化計画
 - **開発成果を反映した製品・サービス等や、その展開先（販路等）の想定に具体性があるか**
 - **企業化計画（開発計画や投資計画、事業化スケジュール等）が具体的で、かつ実行性があるか**
 - 開発成果の産業創出効果や売上見通しに実現性があるか
- v. 実施体制・能力
 - 本提案の遂行にあたり、組織内外の役割分担を明確に示し、効率的な実施体制を構築できているか（委託先・共同研究先や国内外の連携含む）
 - 実施にあたり必要な研究員や施設・設備やその支援体制（事務処理や経営基盤等）を有しているか、関連分野の研究開発等の実績を有しているか
- vi. 提案の経済性
 - 予算の範囲内となっており、開発に必要となる経費が適切に計上されているか（過不足はないか）
 - 他の事業との重複なく、自己負担分も含め妥当な予算規模か
- vii. 総合評価

なお、採択審査にあたり、以下の要素で加点を行います。

- 女性活躍推進法に基づく認定企業(えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業)、次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業(くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業・トライくるみん認定企業)、若者雇用促進法に基づく認定企業（ユースエール認定企業）
- 賃上げを実施することを表明した企業等
- 中堅・中小・ベンチャー企業が直接補助先であり、研究開発遂行や実用化・事業化にあたっての重要な役割を担っている場合若手研究者（40歳以下）が主任研究者もしくは主要研究者として実施体制に含まれ、当該研究者の実績や将来性等を加味した提案になっている場合

審査について

■スケジュール(予定)

2026年1月26日(月)正午:公募締切

2026年**2月24日(火)**:採択審査委員会(外部有識者による審査)

2026年3月上旬:契約・交付審査委員会(NEDO内の審査)

2026年3月中旬:採択先決定

2026年3月下旬:NEDOウェブサイト公表

2026年5月中旬:契約締結/交付決定

事前相談の受付

本公募への提案を検討されている方向けに、提案内容の公募趣旨・内容への適合性や提案にあたっての疑問点・不明点等について、事前相談を受け付けています。

事前相談をご希望の方は、以下の申込期間中にお申し込みください。なお、事前相談のお申し込みは先着順とさせていただきます。申し込みが多数となった場合や申し込みが殺到した場合などは事前相談をお受けできない場合もございますので、余裕を持って早めにお申し込みください。

申込期間：**2025年12月26日(金)～2026年1月16日(金)17時00分まで**

申込方法：添付ファイル「事前相談申込書フォーマット」に必要事項を記入の上、申込期間内に以下の宛先まで提出ください。日時や会議用URL等は、NEDO担当者から別途ご連絡します。

提出先：**cr_rddb[*]ml.nedo.go.jp**

E-mailは上記アドレスの[*]を@に変えて使用してください。

<事前相談の実施要領>

対応期間：**2025年12月26日(金)～2026年1月21日(水)17時00分まで**

実施形式：オンライン(Teams形式)

相談時間：1件あたり60分

留意事項：事前相談の際には、「事前相談申込書フォーマット」に記載された留意事項を遵守いただきますので、必ず事前にご確認ください。

お問い合わせ

■事業の内容及び契約に関するお問い合わせ

2026年1月9日(金)から2026年1月21日(水)の間に限り、

下記宛にE-mailにて受け付けます。

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO)

サーキュラーエコノミー部 担当者宛

Email: cr_rddb[*]ml.nedo.go.jp

※E-mailは上記アドレスの[*]を@に変えて使用してください。

- 審査の経過等に関するお問い合わせには応じられません。
- お問い合わせ頂いた内容で、応募検討者全員に公開すべきと判断される情報については、NEDOウェブサイトの公募情報のページに掲載いたします。

お問い合わせ

■jGrantsに関するお問い合わせ

jGrantsポータルサイト内をご覧ください。

- よくあるご質問、FAQチャット

<https://www.jgrants-portal.go.jp/faq>

- 事業者クイックマニュアル

https://fs2.jgrants-portal.go.jp/%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E4%BA%8B%E6%A5%AD%E8%80%85%E7%94%A8.pdf

■GビズIDに関するお問い合わせ

GビズIDサイトをご覧ください。

<https://gbiz-id.go.jp/top/>

関連マニュアル入手方法

契約案内

<https://www.nedo.go.jp/keiyaku/index.html>

契約書・約款・様式

委託

各種標準契約書、約款、様式などを掲載しています。



交付規程・様式

補助・助成

各種交付規程、様式などを掲載しています。



事務処理マニュアル

委託／補助・助成

事務処理マニュアルの他、事務処理に関する各種資料を掲載しています。



事業者説明会資料

委託／補助・助成

事業者説明会に関する資料、業務改善アンケートに関する資料などを掲載しています。



ご応募お待ちしております。

説明後の質疑応答内容①

Q.1

実施場所について、CR拠点の実証研究エリアを使用することは必須なのか。自社の設備で研究活動をしてもらいたい。

A.1

CR拠点の実証研究エリアを使用することは必須です。一方で、事業の効率的な推進のため、それに加えて、提案者が使用可能な他の場所（自社設備等）でも研究開発を実施することは妨げません。

Q.2

実施体制について、大学単独での応募は可能か。

A.2

大学単独での応募も可能です。ただし、その場合も提案書には、本事業の成果を実用化・事業化へと繋げるための企業との連携方針や成果移管に関する具体的な戦略や取組を記載していただく必要がございますのでご注意ください。

Q.3

提案書を作成するにあたって、費用やスケジュールを記載する項目について、どの程度の粒度が要求されるか。

A.3

粒度に指定はございませんが、開発スケジュールの実現可能性や予算規模の妥当性も審査基準の一つとなりますので、可能な限り具体的に記載ください。一般論としては、具体的である方が審査における評点が高くなります。

説明後の質疑応答内容②

Q.4

補助事業において、計画時点の予算に対して実際の費用が超過または未達となった場合、補助金の額はどのように変更となるか。

A.4

補助金の額は、交付決定時に補助対象費用の総額に補助率を乗じて定めた上限額以内となります。すなわち、NEDOが経費として認めた金額に補助率を乗じた額が、上限額を超過した場合は上限額、上限額を超えない場合にはその額（NEDOが経費として認めた金額に補助率を乗じた額）が、補助金の額となります。

Q.5

補助事業において、大学と共同研究契約を締結し、共同研究費を補助対象費用として計上することを検討しているが、大学への共同研究費は補助対象費用の50%までと認識している。交付決定後、助成先の予算執行額が計画未達となり、結果的に実際に要した費用において大学への共同研究費が補助対象費用の総額の50%を超過した場合はどうなるのか。

A.5

ご認識のとおり、補助事業における委託費・共同研究費は、原則として補助対象費用の総額の50%未満のため、交付申請の際の実施計画においては、委託費・共同研究費は、補助対象費用の総額の50%未満として計画いただく必要がございます。実績額として委託費・共同研究費が、補助対象費用の総額の50%を超えてしまう見込みとなった場合は、それが判明した時点でNEDO担当者に相談してください。

説明後の質疑応答内容③

Q.6

補助事業の提案書類の中に、企業化計画があるが、もし予定通りに達成できなかった場合、何かペナルティがあるか。

A.6

基本的には、提案時点の計画を提出いただければ問題ありません。一方、提案が採択された場合には、補助金の交付申請書に改めて企業化計画書を添付して提出いただきます。事業期間中に、企業化計画に影響するような、経営環境又は経営体制に著しい変化が生じた場合には、企業化計画の変更申請をしていただき、NEDOの承認を受けていただく必要があります。

Q.7

提案書類に類似研究や研究費の取得状況について記載する項目があるが、類似かどうかの判断基準はあるか。

A.7

記載要領に沿って、ご提案者の判断で記載いただいて構いません。

Q.8

採択審査委員会はどこで開催されるか。オンラインでの出席も可能か。

A.8

NEDO本部（神奈川県川崎市）で開催しますが、対面での参加が困難な場合にはオンラインで参加いただくことも可能です。

説明後の質疑応答内容④

Q.9

実証研究エリアでの研究活動において、設置する建屋や設備の高さ方向の制限はあるか。

A.9

設置いただく建屋や設備について、特段の高さ制限はございませんが、安全管理・法令順守の取組は採択者が責任を持って実施してください。具体的な懸念がある場合にはNEDOに個別に相談してください。

Q.10

実証研究エリアでの研究活動に際して、屋根があるような建屋を建設し、その中に反応装置やモニタリング機器を設置すればよいのか。

A.10

建屋の建設が必須という訳ではございません。ご提案の研究開発の安全で円滑な実施に建屋やその他設備の建設が必要であれば、それらに係る費用を予算の積算に含めて提案してください。